

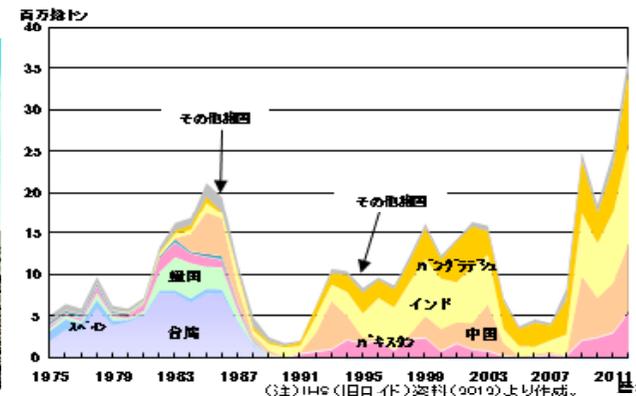
# シップリサイクル条約の概要

## 背景

- 船舶解撤(シップリサイクル)の大半は、労働コストや鉄需要の関係からインド・バングラディシュ等の開発途上国で実施されている。
- これら開発途上国における船舶解撤は劣悪な環境で実施されており、環境汚染や労働災害が深刻な問題となっている。



発展途上国におけるリサイクルヤードの現場



世界の主要解撤国別船舶解撤実績の推移(～2012)

## シップリサイクル条約 (2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約)



- ・シップリサイクルに伴う労働災害・環境汚染の解決のため、2009年5月にシップリサイクル条約を採択。
- ・我が国は、IMOにおいて条約起草作業や関連ガイドライン策定を主導。

### <対象船舶>

国際航海する国際総トン数500トン以上の商用船

### <条約発効要件>

- ①批准国数15カ国、
- ②それらの国の船腹量が世界の40%以上、
- ③解撤能力が批准国の船腹量の3%以上

※現時点の批准国は、ノルウェー1カ国のみ。

